

## PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

基本指針の目標

福祉施設から一般就労への移行等

計画(P)  
↓  
実施(D)目標値  
実績値

## 【令和5年度末までの目標値】

- ・ 就労移行支援等を通じた一般就労移行者数：2,826人
- ・ 就労移行支援を通じた一般就労移行者数：1,910人
- ・ 就労継続支援A型を通じた一般就労移行者数：508人
- ・ 就労継続支援B型を通じた一般就労移行者数：286人
- ・ 就労定着支援の利用率：7割
- ・ 就労定着支援の就労定着率：就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所が全体の7割以上
- ・ 就労継続支援（B型）事業所における工賃の平均額：16,500円

## 【目標達成に向けた考え方等】

「福祉施設からの一般就労」については目標2,826人に対し2,841人と昨年度を上回る実績であり、既に令和5年度目標に達している。引き続き、一般就労者の増加・就労定着の促進を目的とし、令和5年度に「障がい者就労支援ガイドブック」を活用した研修プログラムを作成し研修を実施予定。本ガイドブックを普及することで障がい者の就労支援についての支援力の向上を図る。

特に職場定着については、それぞれの障がい特性を理解し、個々の状態に合わせた支援や配慮が必要であるため、支援ツールの一つとして大阪府が作成したサポートカードの普及を図るとともに、支援力向上等の研修を引き続き実施し、職場定着支援の強化に加え、就労支援や企業と支援機関の連携強化についても進めていく。

## 【実績の推移】 ※令和4年度実績は全て速報値

実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労移行支援等を通じた一般就労移行者数	2,454人	2,841人	●人
就労移行支援を通じた一般就労移行者数	1,682人	1,727人	●人
就労継続支援A型を通じた一般就労移行者数	440人	666人	●人
就労継続支援B型を通じた一般就労移行者数	271人	375人	●人
就労定着支援の利用率	48.7%	52.3%	●%

PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

		実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所の割合	74.1%	63.5%	●%
		実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		就労継続支援（B型）事業所における工賃の平均額	12,786円	集計中	●円
		主な活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労移行支援の利用者数	見込	4,376人/月	4,603人/月	●人/月	
	実績	4,349人/月	4,608人/月	●人/月	
就労定着支援の利用者数	見込	1,622人/月	1,842人/月	●人/月	
	実績	1,343人/月	1,567人/月	●人/月	
就労移行支援事業所及び就労継続支援事業利用の一般就労移行者数		見込	令和5年度	2,826人	
		実績	2,841人		
障がい者に対する職業訓練の受講者数		見込	令和5年度	633人	
		実績	381人		
福祉施設から公共職業安定所への誘導数		見込	令和5年度	5,454人	
		実績	3,642人		
福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導者数		見込	令和5年度	834人	
		実績	302人		
福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受け就職する者の数		見込	令和5年度	2,826人	
		実績	1,034人		
評価（C）			改善（A）		
【目標等を踏まえた評価（令和4年度）】			【令和5年度における取組等】		
<p>①就労移行支援等を通じた一般就労への移行者数</p> <p>1.福祉施設※からの一般就労移行者数については、令和4年度においては2,841人と令和5年度目標に達成した。</p> <p>※就労移行支援、就労継続支援A型・B型、生活介護、自立訓練</p> <p>2.福祉施設からの一般就労移行者数のうち、就労</p>			<p>①就労移行支援等を通じた一般就労への移行者数</p> <p>②就労定着支援の利用者数</p> <p>●平成30～令和2年度まで実施した府内事業所へのアドバイザー派遣を通じて得た知見を踏まえ、培ってきたノウハウを見える化し、府内就労系福祉サービス事業所の支援員向けに、府として質の高い就労支援にかかる「障がい者就労支援ガイドブック」を令和3～4年度に作成。</p>		

## PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

移行支援事業所を通じた実績は1,727人、就労継続支援A型を通じた実績は666人、就労継続支援B型を通じた実績は375人であった。

- 1、2の要因として、就労継続支援事業A型及びB型の事業所数の増加によるものと考ええる。特に、A型の事業所については、一般就労移行者数が令和3年度より226人増加していることから推察することができる。また、精神・発達障がい的一般就労者はR3比で1.24倍、R2比で1.50倍増加しており、他の障がい種別と比較して増加が著しい。

### ②就労定着支援の利用者数

【目標等を踏まえた評価（令和4年度）】

3. 令和4年度における就労移行支援事業所等を通じた一般就労への移行者のうち52.3%が就労定着支援事業を利用しており、令和5年度目標に対して約75%の達成率であった。
4. 就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所は63.5%であり、令和5年度目標に対して約91%の達成率であった。

- 3については、令和4年度上半期に一般就労したもののうち6か月以上継続しているものは1,303人であるが、うち就労定着支援事業を利用しているものは681人である。就労定着支援事業の令和4年度の事業所数171、利用者数は1,666人であり、事業所数の少なさが利用率の低さとなっているものと考ええる。

- 4については、令和5年度の目標の9割を達成しており、就労定着支援事業所の支援を受けた場合には、高い定着ができるものと考ええる。

※令和4年度の工賃の平均額については、工賃向上計画の推進に関する専門委員会において審議のうえ次回就労支援部会にて報告予定であるため、以下は令和3年度について記載

### ③就労継続支援B型事業所における工賃の平均額

【目標等を踏まえた評価（令和3年度）】

5. 過去最高の工賃の平均額(12,786円)となり、令和3年度目標額(13,100円)を概ね達成することができた。

本ガイドブックの普及により、より多くの一般就労者を輩出することを目的としており、令和5年度は、「障がい者就労支援ガイドブック」を活用した研修プログラムを作成し研修を実施することで障がい者の就労支援についての支援力の向上を図る。

- 平成28年度から行っている就労系サービス事業所を対象とした大阪府就労移行支援事業所連絡会と共催の研修を継続して実施。実践事例を広く周知することにより、障がい者の就労支援についての理念の徹底、支援力の向上を図る。

- 近年、一般就労者における割合が増加している精神、発達障がい者の職場定着支援を図るため、「精神障がい者の就労サポートカード」の定着及び「発達障がい者の就労サポートカード」の普及を行うことで、企業と医療機関、支援機関等の連携を強化し、職場定着支援の充実を図る。

### ③就労継続支援B型事業所における工賃の平均額

- 令和3年度は過去最高の実績であったものの、全国最低水準を脱するには至っておらず、更なる工賃向上が必要。

<具体的な取組>

- ・福祉施設が策定した「工賃引上げ計画シート」を実行するため、福祉施設への訪問相談支援やコンサルタントの派遣。

## PDCAサイクル管理用シート（大阪府）

<ul style="list-style-type: none"><li>●5の要因として、平成24年度から実施している「工賃向上計画支援事業」において、「R3～R5大阪府工賃向上計画」を策定し、以下取組みを実施している（現在集計中）。<ul style="list-style-type: none"><li>・福祉施設における「工賃引上げ計画シート」の策定支援及び実行支援</li><li>・福祉施設の経営力及び技術力等の向上を図るための研修会等の開催</li><li>・府庁スペースを活用した福祉施設で生産された製品の販売機会や障がい者の就労訓練の場の提供</li><li>・企業等と福祉施設とのコーディネートを行う受発注コーディネーターの配置による受注機会の拡大等に関する取組み</li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・別館1階に設置している「福祉のコンビニこさえたん」での施設外就労の実施</li><li>・優先調達方針の周知</li><li>・安定的な受注を図るための「共同受注窓口」の設置 など</li><li>●令和3年度の障がい福祉サービス等報酬改定で、「平均工賃月額」に応じて評価する報酬体系（Ⅰ、Ⅱ）と「利用者の就労や生産活動等への参加等」をもって一律に評価する報酬体系（Ⅲ、Ⅳ）が設けられ、事業所ごとに選択するようになった。</li><li>●Ⅲ、Ⅳのような重度の障がい者をはじめ、利用者にデイサービス的な日中活動を提供し、社会参加や生きがいづくりを支援する事業所も存在している。工賃向上には、各事業所が策定した工賃向上計画が適切に実行されるよう支援していくことが重要であることから、昨年度と同様の取り組みを継続して実施する。</li></ul>
--	--